

PBL 事例 ⑤ (指導教員：創造技術専攻 前田充浩教授)

アジア産業コミュニティ構築措置の政策提言

概要:アジア、特に東／東南アジアでは 20 世紀末以降、爆発的な経済成長が続いています。驚くことに、単に経済成長率が高いだけでなく、この地では、セカンド・アンバンドリングという最先端のグローバル生産ネットワークが発展し、世界に類を見ない超最先端の現象が発生しています。この人類史的な動きに飛び込み、アジアの更なる成長をもたらす政策内容（産業コミュニティ構築措置）を考案し、アジアの政府関係者等にぶつけよう、というのが本 PBL です。実際にアジアに何度か出向き、向うの政府関係者等と実際に議論をする、というところに最大の特徴があります。

1. 東／東南アジアの経済成長と産業コミュニティ

20 世紀末以降の東／東南アジアの経済成長の真価を看破するためには、世界のグローバル生産ネットワークの態様の歴史を振り返る必要があります。1960 年代初頭まで、世界では、「消費地で生産」が原則でした。テレビ、自動車を購入するのが日本人ならば、それを生産する日本企業は日本国内に工場を持ち、生産を行いました。1960 年代に入ると、ファースト・アンバンドリング（生産と消費のアンバンドリング）、すなわち多国籍企業の時代を迎えます。先進国の大企業は、生産コストの安い発展途上国に投資して、そこで生産を行い、製品を先進国に輸出するようになりました。

ここまでは世界中で進展している「当たり前」の事態です。一方、東／東南アジアでは、更に進んだセカンド・アンバンドリングという現象が発生しているのです。企業内の各機能ユニットが企業という括りからアンバンドルされ、それぞれ最適地に投資する、というものです。先進国が発展途上国に投資をする場合、従来は、企業の全ての機能ユニットがまとまって投資されていたものが、今度は 1 つ 1 つの機能ユニットが別の国に投資するようになったのです。グローバル生産ネットワークの超進化型、ということになります。その結果、東／東南アジア各地で数多くの産業集積が発生して来ています。

それら産業集積の中には、1960～1970 年代の日本各地で発達したような、いわゆる産業コミュニティが生まれつつあります。この東／東南アジア諸国で勃興しつつある産業コミュニティを一層発展させ、各国の更なる経済成長に貢献しよう、というのが前田 PBL の基本理念です。

2. 産業コミュニティ構築措置と政策提言

前田 PBL の柱は以下の 2 つです。

第 1 の柱は、本当に東／東南アジア諸国における産業コミュニティの発展に効果のある内容の政策提言を取りまとめることです。そのためには、第 1 に、東／東南アジア諸国を含

む発展途上国の経済成長のメカニズムをよくよく理解しなくてはなりません。開発経済学をはじめとする理論に関する十分な理解が必要になります。第2に、東／東南アジア諸国の実情を、できればこの目で深く、深く理解することが必要になります。前田 PBL のメンバーには、毎年現地調査を推奨しており、多くのメンバーが足繁く東／東南アジア諸国に通うのは、このためです。

第3に、取りまとめるのが、ビジネス案の提言ではなく、「政策」提言であり、したがって提言先がビジネス・パートナーではなく政府関係者である、ということの意味を正しく理解しなくてはなりません。産業コミュニティが勃興しつつある状況を希貨として、ビジネスで荒稼ぎしよう、ではなく、産業コミュニティを更に発展させて、国家全体の経済成長を推進するための方策を提言するのです。いわゆる「市場の失敗」分野を対象にすることになります。

第2の柱は、取りまとめた政策提言内容を、本当に先方政府関係者にぶつけて恥をかかない水準までブラッシュ・アップすることです。

良いことを思い付くだけで、それを実際の外交レベルで通用する水準の内容に引き上げることは、全く異なります。外交レベルで通用する文書には、様々な作法、流儀があり、それらを正確に学ばなくてはなりません。人生において外交レベルで通用する文書を書く機会は、大半の学生にとって人生初となります。苦勞のしどころです。

このような苦勞を経て、実際に東／東南アジアの政府関係者に政策提言を行います。人生、またとない晴れ舞台となります。

それでは以下、これまでの学生達の苦勞の清華の中から典型的な事例を幾つか見て行きます。

3. 事例1：債券担保型中小企業ファイナンス制度構築の政策提言（2013年度）

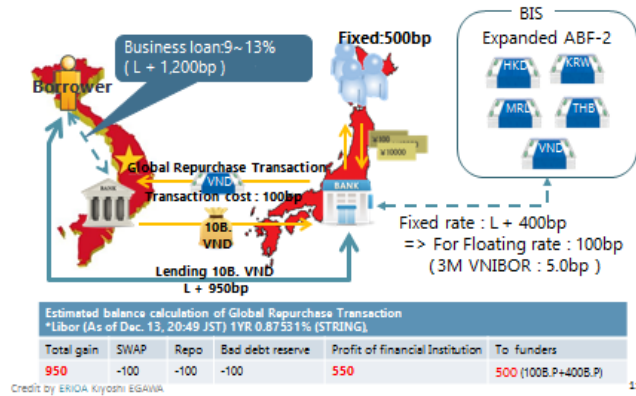
3.1 内容

中小企業振興は、全ての発展途上国が最重要課題の1つとして挙げるものです。中小企業振興策の中でも難題なのが、適切な中小企業ファイナンス制度を構築することです。中小企業ファイナンスは、「市場の失敗」の典型例であり、民間金融機関だけでは社会的に最適な量を供給することができません。

2013年度前田 PBL はそこに目をつけました。対象国はベトナムです。東／東南アジア諸国の産業コミュニティ振興には、日本の中小企業が重要な役割を果たすことが期待されます。日本の中小企業がベトナムに投資した場合、現地通貨建ての低金利のファイナンスを必要とします。一方現状では、現地通貨建てでは金利が15%超となっていまいます。そこで、「現地通貨建て、エルプラスセン（LIBOR+1,000bp）」をスローガンに、新制度構築に取り組みました。

出来上がったシステムは、以下のようなものです。ABF（Asian Bond Fund）と連動することにより、L+950bp を達成するものです。

Scheme of Bond-backed Asian SMEs Finance



3.2 政策提言

2014年1月17日に、東京で、来日中のベトナム計画投資省次長に政策提言を行いました。2014年6月9日に、東京で、来日中の南部アフリカ開発銀行総裁に政策提言を行いました。2014年8月5日に、ハノイで、ベトナム教育訓練省とハノイ経営工科大学 (HUBT) が共催で開催したセミナー「the Hanoi Workshop: Entrepreneurship and Business Development – The ASEAN Economic Community Perspective」に参加し、発表を行いました。2014年12月5日に、ビエンチャンで、APEN (Asia Professional Education Network) とラオス中央銀行が共催で開催したセミナー「Microfinance on the Sustainable Economy in Lao PDR」に参加し、発表を行いました。2015年3月19日に、プノンペンで、APEN が開催したセミナー「the APEN International Seminar on SME Finance」に参加し、カンボジア工業手工芸品省筆頭次官の前で発表を行いました。

4. 事例2：メコン諸国における Industrie4.0+型電力グリッド・システム構築の政策提言 (2015年度)

4.1 内容

今日進められている Industrie4.0 型の CPS (Cyber Physical System) の構築は、一般的には一国内における取り組みです。一方メコン諸国 (ベトナム、ラオス、カンボジア及びタイ) は、一国としてはドイツ、米国、日本等先進諸国に比べると工業生産の規模が遥かに小さい一方、AEC (ASEAN Economic Community) が 2015 年末にスタートしたため、近隣諸国との電力グリッド等の物理的連結 (Physical Connectivity) 及び制度の共通化 (Institutional Connectivity) が進んでいます。

このような背景を分析し、2015年度前田 PBL は、2015年5月に APEN が提唱した、多

国間の CPS 構築に取り組む Industrie4.0+の考え方に着目しました (Industrie4.0 が一国内の CPS 構築、Industrie4.0+が多国間の CPS 構築)。

構築した政策提言内容は、ラオスから供給される電力について、現在は導入されていない時間別に差異化 (昼間の電力は高く、夜間の電力は安く) する電力料金制度を導入した上で、ラオスに置かれる国際組織がメコン諸国全体の電力供給の最適化を進めるというものです。IoT により、冷房需要の大きい昼間にはメコン諸国全域の工場の稼働を調整するシステムを構築しよう、というものです。

4.2 政策提言

2015 年 12 月 3 日、ビエンチャンのラオス国家大学においてエネルギー、電力専門の教授陣を招いたセミナーを開催し、政策提言を行いました。

5. 事例 3 : インドシナ諸国ネットワーク型アウトソーシング・システム構築支援の国際組織設立 (2016 年度)

5.1 内容

20 世紀末以降、ICT 産業においては、グローバルなアウトソーシングが一般化しています。このグローバルなアウトソーシングの態様は時間とともに変化してきており、かつては単なる日本からコストの安い発展途上国へのオフショアだったものが、今日ではアウトソーシング先が高度な自律性を有するものになっています。2016 年度前田 PBL は、これを更に進化させ、インドシナ諸国全体を覆うアウトソーシングのネットワークを構築し、世界の他の地域と連携させることを考えました。それにより、現在は他国から十分なアウトソーシングの受注を得ていないラオス、カンボジア (将来的にはミャンマー) の ICT 企業に対してグローバル市場へのアクセスを提供し、それら諸国の ICT 産業振興に資することができます。

具体的には、そのようなネットワーク型アウトソーシング・システムを構築するために必要な知的、制度的インフラを整備する国際組織を設立し、ビエンチャンに本部を置くことを政策提言しました。その主たる活動は、ビジネス・マッチング、標準化、能力開発と能力に関する認証、コンサルティング等になります。

5.2 政策提言

2017 年 1 月 16 日、ビエンチャンのラオス国家大学において、情報関係専門の教授陣を招いたセミナーを開催し、政策提言を行いました。今後、更にブラッシュ・アップを行い、インドシナ諸国の政府関係者への政策提言を続ける予定です。